



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

人口 8,188 人 (対 12 月比 25 人減)

2024.3.31 現在

Sakahogi gikaidayori

2024.5.1

No.183

年 4 回発行
(定例会毎)

議会だより

2024 春まつい 第7回 迎
主催：かもやま咲宝友隊

桜満開の加茂山春まつり

愉快で気の良い、かもやま咲宝友
(サポート) 隊員と、その仲間のお
祭り盛り上げ隊メンバーです！
住民皆様の楽しみの為に頑張るぞ！

令和6年度 新年度予算が決定しました！ …… 2
総務委員長から報告があります！① (予算審査) … 3
令和6年度 新規・重点事業等の抜粋 …… 4～5
総務委員長から報告があります！② (請願審査) … 6
意見書を提出しました、
議会の決定で町はどう変わるの？(一般会計補正7号) … 7

3月定例会 議案と審議結果 …… 8～9
どうなってるのか教えてちょ～ 一般質問 … 10～15
委員さんどうぞよろしくお願ひします、
令和6年度こども課の事業について、
編集後記 …… 16

令和6年度

新年度予算が決定しました!

総予算額 60億7,755万円

令和6年度の一般会計予算額は前年度当初予算と比べて1億4,100万円の増、総予算額については、4,106万円の増となりました。

(単位：万円、%)

| 会計名 | 令和6年度予算 | 令和5年度予算 | 前年度比較 | 伸率 | |
|---------|----------|----------|---------|--------|------|
| 一般会計 | 38億900 | 36億6,800 | 1億4,100 | 3.8 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 8億8,100 | 9億4,200 | ▲6,100 | ▲6.5 |
| | 後期高齢者医療 | 1億3,380 | 1億2,300 | 1,080 | 8.8 |
| | 介護保険 | 6億8,000 | 6億5,300 | 2,700 | 4.1 |
| 水道事業会計 | 2億1,044 | 2億9,863 | ▲8,819 | ▲29.5 | |
| 下水道事業会計 | 3億6,331 | 3億5,185 | 1,146 | 3.3 | |
| 合計 | 60億7,755 | 60億3,649 | 4,106 | 0.7 | |

新年度予算の概要 ~3月5日本会議における柴山町長の提案説明~

最初に本年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っています。当町と致しましても、輪島市・南能登町等へ職員の派遣を随時行っています。

さて、坂祝町の令和6年度予算は、一般会計で38億900万円の予算となり、特別会計及び企業会計の22億6,855万円を加えますと、総額で60億7,755万円となりました。一般会計においては、令和5年度より、1億4,100万円、率にして3.8%の増額となりました。歳入については、各所管事務において国・県・その他の補助金などを活用した事業展開を進めます。歳出では、各事業のスクラップ&ビルドを実践しながら、子育て、福祉など広く住民生活を充実させる予算としました。

主な事業として、令和6年度は、近年の豪雨等災害に対応すべく、河川対策等の強化を図ります。なお、新年度を迎え、第7次総合計画が4年目に入ります。全ての町民にわかりやすい新たな町づくりの指針として進めていきますので、ご協力をよろしく願います。

令和6年度当初予算については、総務委員会に審査が付託され、3月12日に開催した総務委員会での審査の結果は、全議案とも「原案可決」で、意見を付して定例会最終日に総務委員長から報告しました。

1 付託事件名及び表決結果

| 議案の番号 | 件 名 | 表決結果（挙手による） |
|--------|----------------------------|-------------|
| 議案第19号 | 令和6年度 坂祝町一般会計予算について | 原案可決（全員賛成） |
| 議案第20号 | 令和6年度 坂祝町国民健康保険特別会計予算について | 原案可決（全員賛成） |
| 議案第21号 | 令和6年度 坂祝町後期高齢者医療特別会計予算について | 原案可決（全員賛成） |
| 議案第22号 | 令和6年度 坂祝町介護保険特別会計予算について | 原案可決（全員賛成） |
| 議案第23号 | 令和6年度 坂祝町水道事業会計予算について | 原案可決（全員賛成） |
| 議案第24号 | 令和6年度 坂祝町下水道事業会計予算について | 原案可決（全員賛成） |

2 審査の総括

令和6年度一般会計は、町債が前年度比9,215万円の減となっており、一方で国庫支出金及び地方交付税の増や基金の取り崩しなどにより、総額は38億900万円となり、前年度比3.8%の増額予算である。

3 審査にあたっての意見

(1) 一般会計

① 企画課

- ア ふるさと納税について、申請サイトの増設及び返礼品の発掘など新たな取り組みを実施することだが、企業版ふるさと納税を含め自主財源を確保する方策の強化については継続的に努力していただきたい。
- イ 基金の積立て及び町債借入れを含めた中長期的な財政計画を策定していただきたい。特に小中学校の建て替え、駅前開発などの町にとって大きなプロジェクトについては、個別の計画策定をしていただきたい。同計画の早期策定及び公表を強く望む。また、計画策定の際には、町債借入れにより交付税参入される額などの財源についても積算根拠とするなど、できる限り正しい情報を町議会及び町民に発信していただきたい。
- ウ 地区サポート事業については、令和6年度から地域のイベント事業等を町職員がサポートするしくみを新たに実施するとの説明を受けた。自治会を含めた地域コミュニティを守る施策については、新たなしくみづくりを含めアフターコロナに適合した方策を模索・検討し実施していただきたい。
- エ 移住定住事業については、成果が上がっていないため、新たな方策を検討し、かつ目標を設定するなどして一層努力されたい。

② 総務課

- ア 自治体のデジタル化推進については、国の進める行政システムの標準化に対応できているとのことだったが、今後必要な重要施策であり、引き続き全庁的な取り組みとして捉え、進めていただきたい。
- イ 災害に強いまちづくりは、町にとって重要な課題であり、特に災害時に活動できる人員の確保及び養成が大変重要である。消防団員の確保を含め、自主防災組織のあり方についても検討を行いながら、有事に備えた体制づくりを進められたい。

③ 福祉課

デマンドタクシーについては、対象となる高齢者の増加、登録者数も増加傾向にあり今後も事業費が伸びていくという説明を受けた。ほぎもんバス等その他の公共交通サービスとの整合性を図りながら、適切に事業を実施していただきたい。

④ 教育課

- ア 小中学校の建て替えに向けて調査・研究を進められるとのことだが、検討メンバーの選定を含めて、できるだけ多くの町民の意見を拾う取り組みを行い、今後の計画に反映していただきたい。
- イ 町民プールの跡地利用については、現在の維持管理費の課題も含め、継続的に解決方法を模索されたい。

⑤ こども課

増加している学童保育のニーズに対応できるよう、保育場所及び人員の確保等を行っていただきたい。

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、急激な保険税の値上げとなることがないように基金の活用等を含め計画的で安定的な運営に努められたい。また、国民健康保険加入者に対する早期の保健予防事業について、更に積極的に実施していただきたい。

(3) 水道事業会計

町の水道料金の引下げに大きく影響することから、東部広域水道受水市町連絡協議会を通じて、岐阜県に対し県水の引下げを強く要望していただきたい。

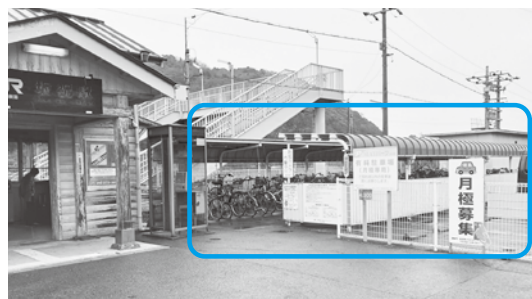
森林環境基金事業・森林環境税事業 658万円

森林所有者による森林整備の実施が困難な水源地域や急傾斜地等の森林について、水源かん養機能や土砂流出防止など公益的機能の高い環境保全林に誘導するため、放置竹林の伐採を行います。(酒倉字国実 0.8ha、加茂川沿い)



坂祝駅前開発（公有財産管理費） 350万円

新設の郵便局の設置場所が現在の駐輪場の位置になるため撤去を行い、駅前を利用しやすいものにします。



学校施設等整備事業 (学校建設概要調査委託料) 605万円

昨年度設置した「学校の将来の在り方検討委員会」から、将来の義務教育の在り方が答申され、今年度は校舎移転を含めた将来の学校施設の整備に関する方向性の検討を進めます。



給食センター維持管理経費(賄材料費) 5,822万円

うち給食費(保護者負担) 4,530万円

原材料費高騰が続く中、子どもたちにおいしい給食の提供を継続するため、今年度の当初予算では町費の負担が1食当たり20円増額(累積で町負担1人1食当たり計60円)となります。賄材料費=食材等のほかに 給食調理業務委託令和6年度分3,655万円の経費を支出します。

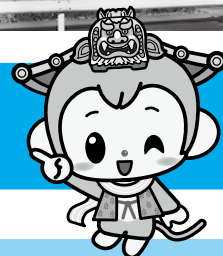


給食センター維持管理経費(工事リース料、更新工事、修繕工事等) 1,871万円

給食センターの老朽化に対応してシャッター修理、棚昇降式蒸気食器消毒保管機更新工事リース料、アレルギー室・和え物室自動手洗消毒器更新工事、炊飯システム更新工事リース料、蒸気式天吊りコンテナ消毒装置更新工事リース料、床塗装修繕工事、リフト改修工事等を実施します。



令和6年度 子育て支援事業（こども課）抜粋については、最終ページ（P16）をご覧ください。



3月定例会初日（3月5日）に下記の請願について総務委員会に付託され、3月11日に総務委員会において請願についての審査及び表決が行われました。

総務委員会では、紹介議員から請願についての説明及び委員からの質疑の後、挙手による表決が行われました。表決の結果は下記のとおりとなり、定例会最終日に総務委員長から同結果の報告が行われました。

請願第1号 小中学校の給食無償化を求める請願書

【団体名】 学校給食の無償化を実現する加茂地域の会 坂祝

【添付された署名者数】 41名

【紹介議員】 松田賢治 議員

【請願の趣旨】



憲法第26条には「義務教育はこれを無償とする」とあります。これについて政府は、1951年に国会で「できるだけ早く広範囲に実現したい」とし、学校給食費もこれに含まれると述べています。しかしながら現在も、子どもの給食費の平均月額が小学生4,343円、中学生4,941円（2018年文科省調査）、小・中学生の子ども2人を持つ親の負担は年間11万円を越えます。制服など、子どもの教育費は年々大きくなっており、中でも給食費の占める割合は5割を越えています。さらに現在は、コロナ禍での親の収入の減少、物価高騰が追い打ちをかけています。

坂祝町においても給食費無償化は、町の予算の約1%程度で実現可能です。今すぐ長年放置されてきた給食費の無償化を行い、親の経済的負担を軽減して安心して子育てができる環境を整えるべきではないでしょうか。全国的にみても、給食費の無償化を実施する自治体は256（2022年12月）にまで広がり、以降もさらなる広がりが見られます。一刻も早く憲法の理念通り、給食費を無償化すべきと考えます。

給食は、「食育」という教育の一環であり、心と体を育てるために欠かすことができないものです。子どもたちが安全に安心して食べられる給食の果たす役割は、今後ますます重要になっていくものと思われます。子育て世代の経済的負担を軽減し、未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長のために、以下の項目を請願します。

- 【請願項目】 1. 小中学校の給食費の保護者負担分を無償にすること
2. 国が給食費の無償化を行うよう、意見書を政府に送付すること

総務委員会の表決結果 「不採択とすべきもの」

| 請願と表決結果 | | 表決結果 | 議 員 名 | | | | | | | | | |
|----------------|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 表決結果 | 賛否状況 | | 佐藤 猛 | 宮内 聰樹 | 三品 幸範 | 兼松 雄司 | 伊藤 敬宏 | 林 重光 | 松田 和樹 | 和田 雅彦 | 竹内 浩一 | 松田 賢治 |
| ◎…採択とすべきもの | ×…不採択とすべきもの | | | | | | | | | | | |
| ○…賛成 | ×…反対 | | | | | | | | | | | |
| —…委員長は表決に加わらない | | | | | | | | | | | | |
| 請願第1号 | 小中学校の給食無償化を求める請願について | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | — | ○ |

意見書を提出しました

3月定例会最終日において、次の意見書について佐藤議員ほか8名が発議し、全員賛成により採択しました。採択された意見書は、衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか担当大臣に提出しました。

国の負担による学校給食費の無償化の早期実現を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により「義務教育は、これを無償とする」と定め授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

また、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価高騰等により生活困窮に陥る保護者も少なくない。「子どもの貧困」が社会問題となっており経済的に苦しい状況にある保護者も多く、今こそ学校給食費の無償化が切に求められる状況である。現在、保護者の経済的負担軽減等の観点から、学校給食費の無償化や一部補助を実施している地方公共団体はあるが、本来、地方公共団体の財政力の差によって地域格差が生じることがないように、国の責任において全国一律の制度を創設する必要がある。

国は、令和5年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向け、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行った上で課題を整理し、具体的方策を検討する旨を示した。よって、国におかれては、国の財政負担による学校給食費無償化の早期実現を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先
(敬称略)

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 こども政策担当大臣



議会の決定で、町はどう変わるの？

令和5年度 坂祝町一般会計補正予算(第7号)

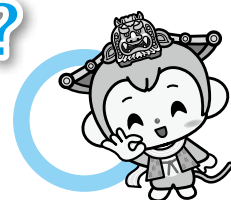
7,648万円増

主な追加事業・減額事業

- 財政調整基金、公共施設等整備基金、減債基金積立金の増
(町税及び地方交付税等の増、各事業の実績見込みによる) …… 1億 509万円
- 低所得世帯支援給付金(均等割のみ及びこども加算)事業費の増 …… 4,893万円
- こども福祉医療費の増(新型コロナ及びインフルエンザ流行による医療費増による給付費の増) …… 523万円
- 県営特定農業用管路等特別対策事業補助金の減(事業費確定による) …… △ 541万円
- 幹線道路整備事業費の減(委託契約入札差金、用地補償費算定等による) …… △ 810万円
- 河川改修事業費の減(委託契約入札差金、用地補償費算定等による) …… △ 1,289万円
- 住宅・建築物耐震化助成等事業費の減(申請件数実績による) …… △ 432万円

歳入の主な増額

- 町税(固定資産税) …… 1,899万円
- 普通交付税(再算定による) …… 3,420万円
- 町税(たばこ税) …… 3,733万円
- 国庫補助金(物価高騰対応重点支援臨時交付金) …… 4,165万円



3月定例会

令和6年第1回坂祝町議会定例会は、3月5日から3月15日までの11日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件13件、予算案件11件、その他案件2件、同意案件1件、請願案件1件、発議案件2件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

| 議決結果 ○…可決、認定、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不認定、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は採決に加わらない | | 議決結果 | 議 員 名 | | | | | | | | | | |
|---|---|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---|
| | | | ①佐藤 猛 | ②宮内 聰樹 | ③三品 幸範 | ④兼松 雄司 | ⑤伊藤 敬宏 | ⑥林 重光 | ⑦松田 和樹 | ⑧和田 雅彦 | ⑨竹内 浩一 | ⑩松田 賢治 | |
| 議案番号 | 議 案 名 主 な 内 容 | | | | | | | | | | | | |
| 議案第1号 | 坂祝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 地方自治法の一部を改正する法律（指定公金事務取扱者制度の新設）の施行により、条ずれが生じたため、それぞれ必要な規定の改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 坂祝町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例について 令和6年度から対象となる会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 坂祝町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 異常な自然現象による災害が発生した現場で行う応急作業や避難所運営の業務、災害状況の調査の業務などについて特殊勤務手当を支給するため改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 | 坂祝町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を上げるため改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 | 坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 教育委員会委員及び社会教育委員の報酬を職務内容に合わせて上げるため改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 | 坂祝町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について 坂祝町郷土資料館の設置場所を移転先の坂祝小学校体育館1階とするため改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | 坂祝町介護保険条例の一部を改正する条例について 第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率を改正及び介護保険法施行令の引用する条の変更に伴う所要の改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 | 坂祝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 国の基準一部が改められたことに伴う改正及び規定の字句等を改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 | 坂祝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 国の基準一部が改められたことに伴う改正及び規定の字句等を改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | |
|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案第 11 号 | 坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 国の基準一部が改められたことに伴う改正及び規定の字句等を改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 12 号 | 坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 国の基準一部が改められたことに伴う改正及び規定の字句等を改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 13 号 | 坂祝町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水道法の一部改正に伴い、水道事業の一部の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されるため所要の改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 14 号 | 令和 5 年度坂祝町一般会計補正予算（第 7 号）について 7,648 万円を追加し、総額を 39 億 7,921 万円とする | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 15 号 | 令和 5 年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について 1,491 万円を減額し、総額を 9 億 4,131 万円とする | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 16 号 | 令和 5 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について 104 万円を追加し、総額を 1 億 2,765 万円とする | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 17 号 | 令和 5 年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について 680 万円を減額し、総額を 6 億 6,600 万円とする | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 18 号 | 令和 5 年度坂祝町水道事業会計補正予算（第 3 号）について 資本的収入に国庫補助金 667 万円を追加 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 19 号 | 令和 6 年度坂祝町一般会計予算について 総額 38 億 900 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 20 号 | 令和 6 年度坂祝町国民健康保険特別会計予算について 総額 8 億 8,100 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 21 号 | 令和 6 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計予算について 総額 1 億 3,380 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 22 号 | 令和 6 年度坂祝町介護保険特別会計予算について 総額 6 億 8,000 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 23 号 | 令和 6 年度坂祝町水道事業会計予算について 総額 2 億 1,044 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 24 号 | 令和 6 年度坂祝町下水道事業会計予算について 総額 3 億 6,331 万円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 25 号 | 工事請負変更契約の締結について 河改第 5-1 号 取組字北島地区内水対策工事 変更前：62,370,000 円 変更後：76,894,400 円 変更前：令和 6 年 3 月 22 日まで 変更後：令和 6 年 5 月 31 日まで | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 議案第 26 号 | 町道の路線の認定について 町道黒岩 89 号線（黒岩字東野 1 4 2 2 番 3 地先から同 1 4 2 2 番 1 3 地先まで） | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 同意第 1 号 | 坂祝町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 氏名：小島 多美男氏 期間：令和 6 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで（再任） | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 請願第 1 号 | 小中学校の給食無償化を求める請願について 請願項目 1. 小中学校の給食費の保護者負担分を無償にすること 2. 国が給食費の無償化を行うよう、意見書を政府に送付すること | × | × | × | × | ○ | × | × | × | - | × | ○ |
| 発議第 1 号 | 坂祝町議会委員会条例の一部を改正する条例について 現在の総務常任委員会を分割し 2 つの常任委員会にするため改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 発議第 2 号 | 国の負担による学校給食費の無償化の早期実現を求める意見書について 上記、意見書を国の関係機関に提出しました ※関連記事 P7 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



松田 賢治 議員



動画QRコード

問 後期高齢者医療保険制度 「ぎふ・すこやか健診」 「坂祝町はつらつはとぶき 健診」について

40歳から74歳までの「特定健診」との格差は正、「後期高齢者医療制度に人間ドック」の補助金交付を求めます。

答

窓口税務課長

高齢者向け保健事業では、生活習慣病予防よりも、重症化予防やフレイル予防の対策が必要です。そのため、健診の内容（例えば眼底検査）は特定健診（有り）と後期高齢者健診（無し）で異なります。保健センターでは、フレイル予防の保健・栄養指導などに力を入れています。人間ドック補助金は、令和3年度から国庫補助金の廃止に伴い廃止しました。



問 高過ぎる国民健康保険税 を引き下げるために基金 の活用を求める

国民健康保険法第77条・地方税法第717条の規定を活用し減免には3億1,600万円余りの基金積立金の活用を求めます。

答

窓口税務課長

国民健康保険税を、当町と近隣市町村と比較すると、医療給付分について当町は上から9位。後期高齢者支援金等分は3位、介護納付金分は9位で、決して高くはありません。

しかし、当町の国保決算は昨年度から単年度収支で赤字が続いており、当町の保険税もいずれは上げざるを得ませんが、急激な保険税の上昇を緩和するため、現在3億円程ある基金を取り崩しつつ対応します。

問

「食料・農業・農村基本法」 の見直しについて

荒廃農地等利活用促進事業費補助・交付金活用及び補助金交付制度・要綱の設置を求めます。

答

産業建設課長

「食料・農業・農村基本法」の見直しについては、令和6年度以降には様々な施策がスタートするので国・県からの情報に注視し事業の展開を図ります。

「地域計画」につきましては令和6年度当初に「戦略会議」を開催し、その後地域の農業者の方々を対象とした「話し合いの場」を設け、そこで出た意見を反映して、10年後の「地域計画」及び「目標地図」を策定します。

荒廃農地については、各土地改良区や農業委員・推進委員の皆様からの情報や要望を基に進めます。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問 猿ばみ城跡展望台登山道について

- ① 猿ばみ城跡展望台に訪れる登山者の推移は？
- ② 環境や安全の観点から、登山道の管理はどのようにされていますか？
- ③ 大きな修繕は町で行われると考えてよいですか？
- ④ 遭難者が発生している場合、その数や原因は？
- ⑤ 救助対策として登山道にレスキューポイントを設置しては？

答

企画課長

- ① 登山者数は、令和5年8,764人、令和4年9,809人、令和3年11,683人、令和2年8,297人、令和元年10,624人です。
- ② 勝山の勝栄会と町職員とが協力し合って整備されており、今後も町による管理を継続します。令和6年度には、展望台の総点検を実施する予定です。
- ③ 登山道の安全確保のため、町にて修繕を行い維持管理していきます。
- ④ 可茂消防に問い合わせたところ直近5年間で4件の救急・救助依頼出動があり、主に体調不良や熱中症・骨折などです。

答

総務課長

- ⑤ 消防署とも協力しながら設置できるように検討します。

問 登山道の利便性について

- ① トイレ設備は十分ですか？特に登山者は休日に集中しており、日当たり換算ベースの考え方は本当に妥当でしょうか？
- ② 登山道入口の駐車スペースは十分確保されていますか？
- ③ 駐車場については駐車枠表示もなく、休日は満車で周辺に路上駐車があふれています。

答

企画課長

- ① 登山道入口に循環式のエコトイレが1基設置しており、日当たり換算32人の登山者数に対し妥当と思います。ただし、週末の混雑を含め実態調査を継続し対応します。
- ② 登山道入口に約10台、迫間川付近に約10台の駐車場があり、増やす計画はありません。
- ③ 実態調査を含め今後検討します。駐車枠表示については早めに対応します。



猿ばみ城跡登山道入口駐車場

問

情報発信や案内看板について

- ① 情報発信や案内表示板の設置状況は？
- ② 登山道入口までの道路標識は適切ですか？また、道幅が狭いところもありますか？
- ③ 新登山ルートの開設や既存ルートの改善計画は？

答

企画課長

- ① 観光案内看板などを設置しており、分かりやすく表示されていると考えています。

答

総務課長

- ② 現地を確認し検討します。

答

企画課長

③新登山ルートの開設計画はありません。既存のルートに登山者と地元の協力を得て、町でしっかりと維持管理して永く利用していただけるよう努めます。



宮内 聡樹 議員



動画QRコード

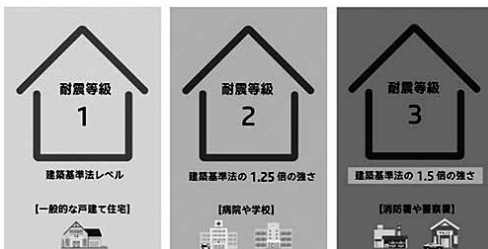
問 坂祝町の防災対策について

- ①坂祝町の上水道管路の耐震化率は？
被災時断水の間、飲料水の確保は？
- ②簡易トイレや妊婦・乳児用品の備蓄は？
- ③坂祝町の民間住宅の耐震化率の現況は？
- ④住宅の耐震診断と耐震化工事の促進を！

答

水道環境課長

- ①基幹管路における耐震化率は、令和4年度末で51.82%（布設替え6,847m／総延長13,212m）です。
防災計画にある被災時断水期間を最大の15日間で試算すると、1人1日3ℓとして必要量は約36.5万ℓ。現行の耐震化計画の試算では、被災時に高区配水池24万ℓ、低区配水池39万ℓ、小学校、西館の飲料水兼用耐震性貯水槽で、12万ℓの合計75万ℓの飲料水を常に確保することができ、必要量の約2倍の飲料水が確保されています。
- ②簡易組立式の災害用トイレ（洋式）を17基、簡易便座33個、携帯トイレ（排使用収納袋等）11,400回分を備蓄しています。
- ③令和5年度末時点で、民間住宅耐震化率は74%（4,274戸）です。



④令和6年度からは坂祝町ホームページや広報誌への掲載に加え、年度ごとに地区を定め、昭和56年3月31日以前に着工された建築物の所有者に対し、個別に無料耐震診断の案内をします。

問

坂祝町のコミュニティ・スクールの進め方について

これまでの学校教育・社会教育を所管する教育課に加え地方創生・地域活性化・まちづくりを所管する企画課も連携・協働されてはいかがですか？

答

教育課長

まちづくり事業を所管する企画課との連携については、現在のところ行っておりませんが、例えば企画課が主催する多文化共生事業「大人の日本語教室」に、日本語が不得手な外国籍児童・生徒も一緒に学ぶことができれば、小中学校の負担軽減できるとは考えます。多文化共生委員会が様々な事業を企画し活動する中で「行政の支援が欲しい」という声が上がってきたときは検討します。

答

企画課長

コミュニティ・スクールが進められていることは承知しています。今後、教育課と確認しながら必要に応じてかわります。企画課として、まちづくりイベントに子どもたちが参加してもらえるよう声掛けをします。



三品 幸範 議員



問

基金積立の考え方、将来の方向性について

令和4・5年度予算決算の分析結果が令和6年度予算編成にどう反映されていますか。

答**企画課長**

国による「統一的な基準による地方公会計」により平成28年度決算より財務書類を作成されるようになり、資産及びコスト把握がより明確化されました。この財政書類による純資産比率は、増加すると将来世代に対する資源の蓄積となり、減少すると将来世代に対する資源の消費と捉える指標です。分析結果による予算への反映は限定的ですが、令和6年度以降は、公共施設毎のセグメント分析も導入し、公共施設整備計画などにも反映し活用します。本年度説明会で総務課より公共施設整備計画の10年間の計画詳細（案）が示されたので、中長期財政計画を作成し、町債・基金額なども示していきます。

問

自己評価として現在の坂祝町財政は健全といえますか。

答**企画課長**

財政状況は基金の積立ても進んだが、令和6年度はかなりの額を取り崩して事業を進め、令和7年度以降も大きな工事計画があり、中長期的な財政計画を立てて運用していきます。その中で現在は健全な財政運営ができていると考えています。

問

町長として現在の財務状況をどう評価していますか。

答**町長**

財政調整基金は、平成25年度末15.3億円、令和2年度末8.7億円。この間は毎年基金を取り崩しながら行政の運営をしてきたが、財政健全化を目指し令和5年度末現在12.8億円となっています。財政健全化の一つの安心の目安は10億円と示しており、町財政は健全になってきたと考えています。コロナ交付金や国・県の補助金の有効活用が寄与していると分析しています。

問

町長のマニフェストにあるように、今後「人」や「物」への投資計画を明らかにしてください。

答**町長**

子育て施設や消火栓の改修工事などは投資と考えており、吉畑の区画整理も将来の戸建て増による税収増を見込んだ投資と位置付けています。また職員研修を通じた人材育成も一つの投資と考えているので、それら費用は惜しみなく投入してまいります。

**兼松 雄司 議員**

動画QRコード

問**小学校のトイレについて**

- ① 検討状況を教えてください。
- ② 今後の方針はどうなっていますか。
- ③ アンケート結果に基づく対応はどうなっていますか。

答**教育課長**

- ① 低学年の1年生女子と2年生女子のトイレに1基ずつ洋式便器を設置することを決め、新年度予算に工事費を計上しました。
- ② 学校現場からは、「これ以上、洋式トイレは必要ありません」や「トイレを洋式にする予算があれば、教材費などにもっと予算を付けてほしい」といった意見があります。今後は、教室の配置や時々の状況を見て判断します。
- ③ アンケートの、「トイレが混む・トイレが少ない」については、学校から「時期的なもので頻繁にそういう状況にはない」との意見でした。「カギが閉まらない・ドアが閉まりにくい」「水

が漏れている」「使用禁止の所や換気扇を直してほしい」ということに対しましては、「学校予算にある需用費（消耗品費や修繕費）で迅速に対応していただきたい」旨を学校側には申し伝えてあります。

小学生トイレに関するアンケート

令和5年10月実施 対象：全児童回答数452人

質問1 学校のトイレを使うときに困っていることはありますか？

- ある・少しある …………… 249人
- あまりない・ない …………… 203人

質問2 なぜ困っているのですか？
※複数回答可

- 汚い …… 138人
- 臭い …… 124人
- 洋式が少ない …… 105人
- 暗い …… 44人
- その他 …… 79人

「その他」の理由は？ ※一部抜粋

- トイレが混む
- トイレが少ない
- 水が漏れている
- ドアが閉まりにくい
- カギが閉まらないところがある
- 使用禁止のところを直してほしい
- 座るトイレを増やしてください
- 換気扇を直してほしい 等



問 企業版ふるさと納税について

- ①現状と課題を教えてください。
- ②今後の取り組みはどうなっていますか。

答 企画課長

- ①企業に対して、チラシを送付し、寄付の呼びかけを実施しています。また、機会を見て取り引き企業などを中心に、職員が出向いて企業版ふるさと納税のしくみなどを説明してきましたが、実際に寄付の実現にまで至っていません。企業と町事業のマッチングがうまくできるかが課題です。
- ②これまでと同様に呼びかけを継続し、マッチングのしくみも活用して取り組みを行います。



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問 中学校制服について

ブレザー導入開始から2年間で深められた議論など、その内容を教えてください。

答 教育長

令和4年11月に中学校制服に関する今後の見通しとして、次の3点を保護者の方に文書で配布しました。

- ①令和8年度坂祝中学校新入学生から制服をブレザーに統一することはしない
- ②当面の間は、現状の学生服・セーラー服・ブレザーから選択することとする
- ③将来的には、制服をブレザーに統一することをめざして議論を深めていく

この通知後1年3ヶ月が経過し、現在はまだブレザー統一に関する議論はしていません。その理由として、まず当面の間は複数の選択肢から、選択することとすると通知したこと。さらに、将来的にはブレザーに統一することをめざして議論を深めるとしましたが、1年余り経過しただけで、まだブレザーに統一する機運が醸成されているとは言えないと考えるからです。

問 新たな課題や問題点など、教育委員や保護者も含めて評価、検証は行っていますか。

答 教育長

コミュニティ・スクール会議では、保護者代表から制服に関する選択肢が増えてよいという声も聞いています。それ以外では、中学校や保護者の方から、制服に関する議論を要望するような声が届いていません。よって現状では、まだ評価や検証するまでには至っておりません。

問

子どもたち主体の制服検討委員会を設け、子どもたち自身に、今後制服をどのようにしていきたいのか考えてもらうのはどうでしょうか。

答

教育長

校則を検討するのは学校であり、そこでは「生徒たちの意見や保護者アンケート等も行いながら、検討を進めるべきである」と、生徒指導提要には記されています。現状では、制服を検討するまでの機運が醸成されていませんが、将来的には学校の生徒会が主体となって検討されることを期待しています。



林 重光 議員



動画QRコード

問

学校施設の老朽化対策・防災機能強化の推進について

学校施設の築年数や建築基準法第12条に基づく調査・点検の状況などを確認します。

答

教育課長

学校施設の築年数や建築基準法第12条に基づく調査・点検の状況につきまして、小学校は建築から57年、中学校は48年が経過しております。岐阜県では、特定行政庁が設置する学校以外の市町村立学校施設は、建築基準法第12

条に基づく調査及び定期報告の義務はありません。ただし、本町では令和2年度に自主的に調査を実施しています。

問

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で令和7年までの修繕や改修の計画はありますか。

答

教育課長

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による修繕や改修を行う計画は策定しておりませんが、平成31年度に策定した長寿命化計画に掲げられた箇所に対し、修繕や改修を実施しております。

問

体育館空調・バックアップ電源の整備やトイレの洋式化等を中心とした対処は？

答

教育課長

体育館空調及びバックアップ電源の整備やトイレの洋式化に関する計画はございません。



小学校体育館

問

災害時には、電気やガス等が遮断されることが想定されることから、空調設備とあわせ自家発電等バックアップ電源の整備が必要ではないでしょうか。

答

総務課長

一般避難場所として使用する機会が多い中央公民館については、令和6年度中にこういった仕様が良いか検討し、出来るだけ令和7年度中に整備できたらと考えています。

委員さん、どうぞよろしくお願ひします

3月定例会で同意されました小島さんに再任にあたりごあいさつのお言葉をいただきました。今後は坂祝町の発展のためご活躍を期待しております。

固定資産
評価審査委員会委員

こじま たみお
小島 多美男 さん



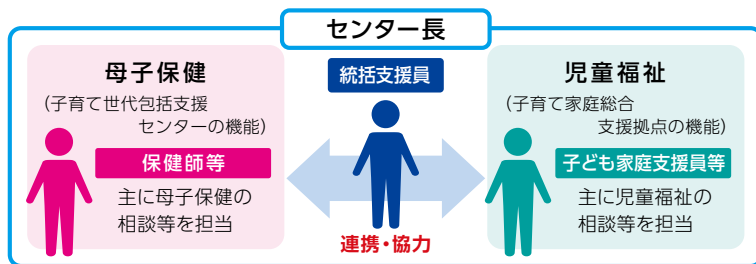
再任にあたり身の引き締まる思いです。今後共微力ではありますが、地域の皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

子育て支援

令和6年度こども課の事業について、岩井こども課長に聞いてみました。

Q 令和6年度の重点事業を教えてください。

A 改正児童福祉法の施行により4月から「こども家庭センター」を設置しました。「こども家庭センター」では従来の子育て世代包括支援センターの機能に児童福祉関係の相談や支援などの業務を加え、統括支援員、保健師、助産師を配置し、妊娠期から子育て期にわたる支援の充実及び強化を図っていきます。



Q バンビーニが完成して事業はどうですか？

A バンビーニの完成により親子療育通園事業（つくんこ教室）と地域子育て支援拠点事業（アンブレラ）を中心に順調に事業を行うことができています。発達・療育支援では、近年、ことばや発達に不安のあるお子さんが増加しているため、定員を増やすと同時に指導員を1名増員し、早期かつ切れ目のない療育支援を行います。

♥ 出産・子育て応援給付金事業 ♥

岐阜県のぎふっこギフト専用サイトで使用できるポイントの給付

♥ 第2子以降出産祝金支給事業 ♥

第2子以降の出産に対し祝金を支給

♥ 高等学校就学準備等支援金支給事業 ♥

高校進学や就職等の準備を控えた中学3年生の保護者に支援金を支給



▲つくんこ教室（指導訓練室）

編集後記

広報編集委員会は、町民の皆様にとって身近なようで遠い議会活動に関する情報を『読まれ、伝わり、見える化』することを目標に頑張っております。

令和6年は能登半島地震で始まり災害、災難で幕が開けましたが予測できない時代になってきております。坂祝町議会は、現在ある総務常任委員会を2つの常任委員会に分割し、それぞれに所管を分業することで、本会議から付託された議案等により専門的かつ能率的に審議が行えるようにし、スピード化を図ってまいります。今後とも皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

広報編集委員会

委員長 宮内 聡樹
副委員長 兼松 雄司
委員 三品 幸範
委員 伊藤 敬宏

発行

岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集

議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402（直通）

ホームページアドレス <https://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ